

令和5年度総合評価書「農業のデジタルトランスフォーメーションの推進」要旨

1 評価対象政策

評価対象期間（令和2年度～令和4年度）において、農業のデジタルトランスフォーメーションの推進（スマート農業の加速化など農業現場でのデジタル技術等の利活用の推進/農業施策の展開におけるデジタル化の推進）を対象として総合評価を実施。

2 政策の目的・目標及び具体的内容

農業者の高齢化や労働力不足等に対応しつつ、生産性を向上させ、農業を成長産業としていくためには、農業・食関連産業のデジタルトランスフォーメーションの実現が不可欠。

このため、農林水産省では、スマート農業の加速化のため、スマート農業推進総合パッケージに基づく取組を推進しているところ。また、行政手続に係る農業者の負担を軽減し、農業者が本来の仕事である生産・経営に注力できる環境を整備することや、行政機関における事務処理の効率化等を目的として、農林水産省所管の行政手続にかかる農業者等の負担軽減を実現するための農林水産省共通申請サービス（eMAFF）、農地関連業務の抜本的効率化を実現するための農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF地図）の開発・運用を推進。

スマート農業の加速化については、未来投資戦略2017（平成29年6月9日閣議決定）において、「2025年までに農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践」、また、令和2年度革新的事業活動に関する実行計画（令和2年7月17日閣議決定）において、「2025年までに農業支援サービスの利用を希望する農業の担い手の8割以上が実際に利用できている」を政策目標として掲げている。

eMAFFに係る取組については、デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和4年6月7日閣議決定）及び規制改革実施計画（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、令和4年度までに設計・開発を行うとともに、農林水産省が所管する行政手続について、オンライン化率100%（農林水産省が所管する全体の行政手続のうち、オンライン化した手続の割合）を目指し、手続に係る書面規制や対面規制を見直すとした。eMAFF地図に係る取組については、上記重点計画に基づき、令和4年度から一部運用を開始することとした。

3 評価の観点

スマート農業の加速化など農業現場でのデジタル技術等の利活用の推進については、農業の担い手の減少や高齢化の進行による労働力不足や気候変動による自然災害の激甚化等が深刻化する中、我が国農業の生産力向上と持続性の両立を図る「みどりの食料システム戦略」を実現するためには、ロボット・AI・IoT等の先端技術を活用したスマート農業を生産現場に実装することが重要であり、スマート農業技術の実証・導入・普及、データ連携基盤、通信環境の整備など、国による取組が必要不可欠な状況。

農業施策の展開におけるデジタル化の推進については、農業者の減少や高齢化の進行に加えて、地方公共団体の農政担当職員等も減少している中、我が国農業の生産力向上と持続性の両立を実現するためには、行政手続の申請・審査に係る労力を軽減し、農業者が経営に、地方公共団体等の職員が農林漁業従事者のサポートに注力できる環境を整備することが重要であり、信頼性の高いデジタル基盤を構築するなど、国による取組が必要不可欠な状況。また、これらの取組は、行政手続の申請者となる農業・食関連産業関係者や、行政手続の審査者となる地方自治体等行政関係者にも密接に関わるものであり、その内容や意義等に係る認知度・理解度の向上やデジタル化の推進に伴う業務見直し効果も重要である。

政策評価は課題の特性に応じ自ら評価を行うこととされており、スマート農業推進総合パッケージに基づく取組、eMAFF及びeMAFF地図に係る取組について、主に必要性、効率性及び有効性の観点から評価を実施。

4 政策効果の把握の手法

スマート農業推進総合パッケージに基づく取組については、①「成長戦略会議 スマート農林水産業ワーキンググループ（令和3年2月～4月に計4回開催）」及び「新しい資本主義実現会議 スマート農林水産業ワーキング（令和4年2～3月に計3回開催）」、②令和2年度から令和4年度までの農林水産省行政事業レビュー（令和3年度のスマート農業総合推進対策事業の公開プロセス含む）において、それぞれ評価を実施している。

そのため、本総合評価では、令和4年度までに実施したこれら個別の評価結果を活用して、本政策分野におけるスマート農業推進総合パッケージに基づく取組の必要性、効率性、有効性等の観点から総合的に評価するとともに、評価対象期間に実施した取組における課題の抽出を行う。

eMAFF及びeMAFF地図に係る取組については、令和3年度及び令和4年度の農林水産省行政事業レビューにおいて、それぞれ評価を実施している。令和元年度からeMAFFの開発を進めており、令和4年度までに農林水産省が所管する法令及び補助金等約3,300件の手続についてオンライン実装を完了している。また、令和3年度からeMAFF地図の開発を進めてきており、令和4年度から現地確認アプリなど一部の機能の運用を開始している。本総合評価では、令和4年度までに実施した個別の評価結果とともに、本年2月に「農業DX構想の改訂に向けた有識者検討会」によってとりまとめられた「農業DX構想2.0」の内容も活用しながら、本政策分野におけるeMAFF及びeMAFF地図の必要性、効率性、有効性等の観点から総合的に評価するとともに、評価対象期間に実施した取組における課題の抽出を行う。

5 政策評価の結果

(1) スマート農業の加速化について

ア 評価の観点からの評価結果

スマート農業推進総合パッケージに基づく取組については、前項に示した個別評価を踏まえ、本パッケージを2度改訂し、スマート農業の加速化に向けた各種取組を実施してきており、必要性、有効性及び効率性がいずれも高いことが確認できた。また、政策目標である「2025年までに農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践」については、2020年の36.4%から2021年の48.6%に増加、「2025年までに農業支援サービスの利用を希望する農業の担い手の8割以上が実際に利用できている」は、2022年に59.6%となっている。

①必要性

スマート農業推進総合パッケージに基づく取組については、我が国農業が直面する労働力不足の解消や生産性向上等の課題解決を図るため、生産現場における先端技術の導入・実証を行うとともに、実装・普及に向けた環境整備や各種支援を総合的に推進することにより、スマート農業の速やかな社会実装を図るものであること、また、成長戦略会議等の議論に基づき実施しているものであることから、社会ニーズを反映した取組かつ政策体系の中でも優先度が高い取組であるといえ、必要であることが確認された。

②有効性

先端技術を生産現場に導入し、経営効果を明らかにするスマート農業実証プロジェクトを実施する中で、省力化の実現などスマート農業の効果が確認された一方で、①技術開発が不十分な領域がある、②導入コストが高く、それを扱える人材が不足、③スマート技術の導入効果を高めるためには生産方式を見直す必要がある等、実装に向けた課題も明らかになり、次の施策を検討する上で意義があったこと、また、その成果は多様な媒体で情報発信され横展開を図っていることから、各種取組について成果実績を上げ、その成果物も十分に活用されているといえ、有効であることが確認された。

③効率性

スマート農業推進総合パッケージの代表的な事業であるスマート農業実証プロジェクトについては、実施するコンソーシアムを公募し、外部有識者等による厳正な審査により、適切な実施機関を選定して契約しているとともに、各種費用についても採択時の審査において公募要領に基づき使用方法を確認し、真に必要な費用に限定する等、事業資金は合理的に支出されていると考えている。また、スマート農業の普及状況や時々の政策課題に併せて実証プロジェクトのテーマを変えて実施していることから、効率性に配慮した取組の推進が図られていることが確認された。

5 政策評価の結果

イ 抽出された課題と今後の対応方針

これまでの各種評価を通じて、課題の抽出、整理が行われ、令和4年6月にスマート農業推進総合パッケージを改定し、課題を踏まえた取組を推進してきたところ。

農林水産省では、農業の生産性の向上を目指し、スマート農業技術の活用を促進するための新法を第213回国会に提出したところであり、引き続き、スマート農業を推進していく。

(2) 農業施策の展開におけるデジタル化の推進について

ア 評価の観点からの評価結果

eMAFF、eMAFF地図とも、農業・食関連産業における負担軽減や効率化、行政事務の効率性向上に向けた施策としての必要性や、システムを利用する者にとっての負担軽減という有効性が認められたほか、効率性に関しても、開発・運用等の各業務を一般競争入札の対象として費用の抑制に努めていたことや、開発段階が進んだのちも、利用状況等に応じたシステム改修が行われていたことが認められた。なお、政策目標のうち、eMAFFの「令和4年度までに設計・開発を行うとともに、農林水産省が所管する行政手続について、オンライン化率100%（農林水産省が所管する全体の行政手続のうち、オンライン化した手続の割合）」については、令和4年度中に農林水産省が所管する約3,300の法令上の手続や補助金等の手続についてオンライン化が完了し、eMAFF地図の「令和4年度から一部運用を開始」については令和4年度には農地制度を対象に運用が開始されており、いずれの目標も達成されている。

①必要性

eMAFF及びeMAFF地図に係る取組については、農業の担い手の減少や少子高齢化が進む中、デジタル技術を活用して農業者・事業者の生産性を向上させるという役割や、円滑なデータの収集・保管・利用のための信頼性の高い基盤としての役割があり、その必要性が確認された。

②有効性

eMAFFについては、農林水産省所管の法令、補助金等について、申請者が自己の端末から申請や届出等の手続をオンラインで行い、行政機関においても、審査、承認、結果の通知をオンラインで行えるようになっており、システムを実際に利用する者における負担の軽減や行政事務の効率化という観点での有効性が確認されるとともに、評価対象期間後の令和5年から本格運用が始まることに伴い、着実に利用を推進していくことの重要性が確認された。また、eMAFF地図については、現地確認アプリの業務利用が開始され、タブレット上に示される共通の地図を利用できるようになったことで、タブレット上で現地確認アプリを操作することで、地図上に、台帳、調査野帳の情報を表示したり、データ入力を行ったり、現況を写真データとして保存できるようになっており、関係行政機関における業務の抜本的効率化に関する有効性が確認された。

③効率性

eMAFF、eMAFF地図とも、開発、運用において、各業務を一般競争入札の対象として、費用の抑制に努めていたことや、開発段階が進んだ後も、利用状況等に応じてシステムの改修が行われたことが認められ、効率性が確認された。

イ 抽出された課題と今後の対応方針

eMAFF、eMAFF地図ともに、引き続き、システムの運用やユーザーにとっての利便性の改善に取り組む。また、特にeMAFFについては、評価対象期間後、本格的な運用の段階に入ることから、着実に利用の推進に取り組む。